

平成25年度 男子第55回 女子第46回 千葉県高等学校新人剣道大会要項

- 1 主 催 千葉県高等学校体育連盟 千葉県教育委員会 (一財)千葉県剣道連盟
- 2 主 管 千葉県高等学校体育連盟剣道専門部
- 3 趣 旨 次年度にそなえて、1・2年生の技術の向上を図り、併せて相互の親睦を深める。
- 4 期 日 平成25年11月29日(金)・11月30日(土) 両日共9時30分開会
11月29日(金)男子団体戦決勝まで 11月30日(土)女子団体戦決勝まで
- 5 会 場 **船橋アリーナ(船橋市総合体育馆)**
船橋市習志野台7-5-1 Tel 047-461-5611
- 6 試合方法
- (1) 試合はトーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は4分、3本勝負とし、延長2分(1回)、勝負が決しない場合は、引き分けとする。但し、チームの勝敗が決した場合の延長戦は行わない。尚、全て同点の場合は代表者戦を行う。代表者は出場選手とし、4分1本勝負とする。勝敗の決しない場合は時間を区切らず勝敗の決するまで延長戦を行う。
 - (3) チームの編成は、監督1名、選手5名、補欠2名の8名とする。但し選手4名で出場する場合のオーダーは先・中・副・大とし、3名の場合は先・中・大とすること。
- 7 参加資格
- (1) 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。
 - (2) 年齢は平成7年4月2日以降に生まれた者とする。
ただし、同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回に限る。
 - (3) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
ただし、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
 - (4) 転校後6カ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
 - (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- 8 参加資格の特例
- (1) 上記7の(1)に定める生徒以外で(2)~(4)の大会参加資格を満たし且つ、千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒については、〈別途に定める規定〉に従い大会参加を認める。
 - (2) 上記7の(2)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

<大会参加資格の別途に定める規定>

- 〈1〉学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在学し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。
- 〈2〉以下の条件を具備すること。
 - (A) 大会参加を認める条件
 - a (公財)全国高等学校体育連盟及び千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - b 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、就業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - c 各学校にあっては、地区予選会及び一次予選会から出場が認められ、千葉県高等学校新人体育大会及び全国高等学校選抜大会への出場条件が満たされていること。
 - d 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失し

ていれば、運営が適切であること。

(B) 大会参加に際し守るべき条件

- a 大会要項を遵守し、競技種目大会申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- b 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- c 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

9 参加制限（外国人留学生の扱いは以下のとおりとする）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
- (2) 在籍校が千葉県高等学校体育連盟に加盟していること。
- (3) 年齢は、4月1日現在18歳未満の者とする。
- (4) 短期留学生は除く。
- (5) 人数は2名以内とする。

10 表彰

- (1) 優勝校の選手にメダルを授与し、優勝～3位までの学校に賞状を授与する。

その他

- (2) 男女共、優勝校は第23回全国高等学校選抜剣道大会の出場権を得る。

11 注意事項

- (1) 引率責任者は当該校の教員とする。
- (2) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入し、それを証明する書類を添付することを条件とする。監督が当該校の教員である場合は、原則として引率責任者を兼ねる。
服装は、審判員または選手の服装に準ずる。
- (3) 選手の服装は剣道着・袴とし、色は紺（黒）又は白とする。
- (4) 名札は黒又は濃紺地に白字とする。書体については明確に読み取れるものを使用する。
- (5) 面紐の長さは、結び目より40cm以内とする。
- (6) 目印の長さは、赤・白共に全長70cm、幅5cmとし、各チームで用意すること。
- (7) 試合場に、時間を計測できる器具はいっさい持ち込まない。
- (8) 竹刀の柄革は、検印がはっきりと確認できる物を使用すること。
- (9) 先細の竹刀は事故防止にため、使用を禁止する。
- (10) 面金の前部が黒塗り等の面については、使用を禁止する。
- (11) その他、大会出場の心得、大会運営上に関することは、全国及び関東高体連剣道専門部申し合せ事項による。
- (12) やむを得ない事情で団体参加申込選手に変更がある場合は、選手変更届を作成し、監督会議までに事務局へ提出する。但し、順位の変更は認めない。

※ 個人情報の取り扱いについて

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。